

令和6年6月18日

お客さま 各位

愛知信用金庫

暗号資産（仮想通貨）等への投資詐欺にご注意ください

平素は愛知信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

標記の件について、SNSやマッチングアプリ等を通じて知り合った人から、暗号資産（仮想通貨）やFX（外国為替証拠金取引）、金などへの投資を持ち掛けられて投資した結果、多額の投資資金を騙し取られてしまうといった「投資詐欺」が増加していますので、下記の点にご注意いただきますようお願い申し上げます。

記

<投資詐欺とは>

「確実に儲かる」などの甘い言葉で投資を勧誘し、金銭を騙し取る手口の詐欺です。

<被害にあわないためには>

1. 暗号資産交換業者は、金融庁・財務局への登録が必要です。
暗号資産交換業者を利用する際には、金融庁・財務局のホームページで「登録を受けていない事業者ではないか」、「無登録業者として警告された事業者ではないか」などを、必ず事前に確認してください。
◆金融庁・財務局ホームページ
https://www.fsa.go.jp/policy/virtual_currency02/index.html
2. 投資詐欺では、資金の振込先に個人口座が使われることがあります。
暗号資産交換業者や取引所への入金であるのに個人口座へ振り込むことや、法人口座であっても、振り込みの都度、振込先の金融機関や振込口座が変わることは不自然であり、振込先口座が不正利用により凍結されている懸念があります。
3. 振り込む前に、家族など周りの信頼できる人や警察、消費生活センターなどに相談してください。

<被害にあわれた場合には>

直ちに最寄りの警察署、振込先金融機関にご連絡をお願いいたします。

以上